様式第8号（第6条関係）

第　　　　号

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

丸亀市長

法定外公共物用途廃止通知書

　　　年　月　日付けで用途廃止申請のあった下記の法定外公共物については、　年　月　日、用途廃止の決定をし、（普通財産の所管部課）へ引継ぎをしたので通知します。

なお、当該財産の売払い又は譲与は、（普通財産の所管部課）で行うことになっておりますので、所要の手続きを行って下さい。

記

財産の表示

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所在 | 地目 | 面積 |
|  |  |  | ㎡ |
|  |  |  | ㎡ |
|  |  |  | ㎡ |

（申請書添付の図面に表示の箇所）

※（普通財産の所管部課）の連絡先

℡　　　　　　　　担当